

様式第 1 号（第 3 条関係）

令和 年 月 日

陸前高田市長 様

申請者住所 陸前高田市 町字

氏名

補助金等交付申請書

このことについて、陸前高田市補助金交付規則第 3 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

- 1 補助金等名称 陸前高田市移住支援金
- 2 申請金額 金 円

別紙 1

陸前高田市移住支援金の交付申請に関する誓約書

陸前高田市移住支援金交付要綱に基づく移住支援金の交付を申請するに当たり、次の条件を遵守することを誓約します。

- 1 申請日から5年以上継続して、陸前高田市に居住し、かつ就業又は起業する意思があること。
- 2 3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人への就業ではないこと（就業の場合に限る。）。
- 3 陸前高田市移住支援金の交付に関すること及び岩手県移住支援事業に関することについて、報告及び立入調査を陸前高田市及び岩手県から求められた場合には、これに応じること。
- 4 以下の場合には、陸前高田市移住支援金交付要綱第7に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還すること。

(1) 全額の返還

- ア 虚偽の申請等をした場合
- イ 申請日から3年未満に陸前高田市から転出した場合
- ウ 申請日から1年以内に要件を満たす職を辞した場合
- エ 起業支援金に係る交付決定を取り消された場合

(2) 半額の返還

申請日から3年以上5年以内に陸前高田市から転出した場合

令和 年 月 日

申請者 住 所 陸前高田市 町字

氏 名

㊞

別紙 2

個人情報の取扱い

陸前高田市及び岩手県は、陸前高田市移住支援金の交付及び岩手県移住支援事業の実施に際して得た申請者等の個人情報について、陸前高田市及び岩手県が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、それぞれの事業の実施のために利用します。

なお、陸前高田市及び岩手県は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

以上の取扱いについて同意します。

令和 年 月 日

申請者	住 所	陸前高田市	町字
	氏 名		㊞

2人以上の世帯の場合、以下に世帯員についても記入すること

住 所	陸前高田市	町字
氏 名		㊞
住 所	陸前高田市	町字
氏 名		㊞
住 所	陸前高田市	町字
氏 名		㊞
住 所	陸前高田市	町字
氏 名		㊞